

令和2年第2回定例会（12月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
農林水産委員会
付託議案関係資料

（補正予算関係）

令和2年12月2日

農 林 水 産 部

目 次

○ 補正予算関係

1 (新) 予防ワクチン接種緊急対策事業 [畜産振興課] ----- 1

○ その他

2 農林水産部所管の公の施設の指定管理者の指定について
[農林政策課・水産漁港課・森林整備課] ----- 2

1 予防ワクチン接種緊急対策事業（新規）

【CSF等緊急防疫対策事業】

畜産振興課

CSF（豚熱）発生を予防するため、本県がワクチン接種推奨地域に指定された場合に備え、飼育豚への接種体制を整備する。

1 事業内容

(1) ワクチン接種

- ・ 初回接種分 26万6,000頭（県内全農場の全飼育豚）
- ・ 2回目接種分 2万5,000頭（初回接種後に生まれた子豚）

(2) 抗体検査

- ・ 抽出検査 1,800頭（接種後40日以上経過した飼育豚、1農場30頭）

2 事業主体

県

3 予算額

46,557千円

（	使用料及び手数料	9,000千円	）
	国庫支出金	16,684千円	
	一般財源	20,873千円	

（	報酬	3,978千円	）
	旅費	422千円	
	需用費	42,157千円	

4 事業年度

令和2年度

【参考】CSF等緊急防疫対策事業の予算概要

単位：千円

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
検査体制整備事業	3,873	—	3,873
まん延防止対策事業	5,675	—	5,675
野生動物等侵入防止対策支援事業	47,316	—	47,316
予防ワクチン接種緊急対策事業	—	46,557	46,557
計	56,864	46,557	103,421

2 農林水産部所管の公の施設の指定管理者の指定について

農林政策課
水産漁港課
森林整備課

1 議案の概要

議案	施設名称	指定管理者
第245号	秋田県農業研修センター生態系公園	むつみ造園土木（株）
第246号	秋田県岩館漁港海岸休憩施設	八峰町
第247号	秋田県森林学習交流館	（株）サンアメニティ

※ 指定期間：議案第245号 令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）
議案第246号、第247号 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

2 指定管理者の候補者の選定経緯

「指定管理者の候補者選定委員会」において、申請団体から提出された事業計画書等をもとに、「施設の設置目的の効果的な達成」や「効果的な管理」等についての評点を踏まえて総合的観点から検討を行い、適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定した。なお、各施設とも申請団体は一者のみであった。

【参考】指定管理者の候補者選定委員会

- (1) 開催日 令和2年10月29日（木）
- (2) 委員構成 外部委員3名（税理士、施設利用者2名）
内部委員2名（部長、次長（事務））
- (3) 選定結果

ア 秋田県農業研修センター生態系公園

申請団体	選定基準					合計 (満点：100点)
	1 県民の平等 利用の確保 (満点：30点)	2 施設の設置 目的の効果 的な達成 (満点：30点)	3 効果的な管 理 (満点：30点)	4 適正かつ確 実な管理を 行う能力 (満点：30点)	5 その他必要 な事項 (満点：10点)	
むつみ造園土木（株）	○	26.2	26.4	24.9	8.0	85.5
総合評価（選定結果）						
○ 当該団体は、これまでの管理実績も十分であり、全ての審査項目においてバランスよく高い評点となっている。						
○ 施設内の企画展示や園芸研修等を行うための企画力に優れているほか、利用者に対するサービス向上にも意欲的に取り組んでおり、一定数の利用者を確保している。						
◎ これらのことから、むつみ造園土木（株）を指定管理者の候補者として選定することに決定した。						

イ 秋田県岩館漁港海岸休憩施設

申請団体	選定基準					合計 (満点：100点)
	1 県民の平等利用の確保 (確保されなければ失格)	2 施設の設置目的の効果的な達成 (満点：30点)	3 効果的な管理 (満点：20点)	4 適正かつ確実な管理を行う能力 (満点：30点)	5 その他必要な事項 (満点：20点)	
八峰町	○	21.8	14.4	23.1	13.6	72.9
総合評価（選定結果）						
○ 当該団体は、各審査項目においてバランスよく評点を獲得しており、これまでの管理実績も十分である。						
○ 財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（自治体財政健全化法）」の4つの財政指標から判断して、健全である。						
◎ これらのことから、八峰町を指定管理者の候補者として選定することに決定した。						

ウ 秋田県森林学習交流館

申請団体	選定基準				合計 (満点：100点)
	1 県民の平等利用の確保 (確保されなければ失格)	2 施設の設置目的の効果的な達成 (満点：50点)	3 効果的な管理 (満点：10点)	4 適正かつ確実な管理を行う能力 (満点：40点)	
(株) サンアメニティ	○	37.7	7.2	30.4	75.3
総合評価（選定結果）					
○ 当該団体は、各審査項目においてバランスよく評点を獲得しており、これまでの管理実績も十分である。					
○ 施設の設置目的である森林・林業に関する学習や研修の企画が具体的であり、実施体制も整っている。					
◎ これらのことから、(株) サンアメニティを指定管理者の候補者として選定することに決定した。					